

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円/1世帯)のご案内

- ①令和4年9月30日(基準日)時点で野木町に住
民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度住民税
均等割が非課税である世帯(生活保護世帯を含む)
②住民税非課税世帯以外の世帯であって、新型コ
ロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月
から12月の収入が減少し、世帯全員が住民税
非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)

【支給額】1世帯あたり5万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【申請手続】

(ア)①の世帯の全ての方が、令和4年1月1日
以前から野木町にお住まいの場合

支給対象となる世帯には、町から「確認書」を送
付します。確認書の記載内容(世帯主の氏名・銀
行口座など)をご確認の上、同封の返信用封筒
でご返送ください。

(イ)令和4年1月2日以降の転入者を含む世帯、
または(ウ)②の世帯の方

給付金を受け取るには申請が必要です。申請書
に必要事項をご記入のうえ、添付書類と併せて
町保健センター窓口へ提出してください。(郵送可)
※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構
成される世帯は、支給の対象外となります。

※イ・ウの方の添付書類の内容は、直接町保健セ
ンター窓口にお問合せください。

※各様式は町保健センター窓口または町ホーム
ページより取得可能です。

【申請期限】令和5年1月31日(火)まで

【支給日】町が確認書(または申請書)を受理した日
から2週間程度後に口座振込みします。

問健康福祉課 ☎(57)4172

おれんじカフェ

認知症の方やその介護をされている方など、誰
でも気軽に利用いただける憩いの場で、日頃の悩
みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

①12月14日(水)14時～15時※途中退出可

所ひまわり館 定先着15名 無料

内容講話「認知症予防の体操について」

②12月2日(金)～電話または直接町保健センターへ
問健康福祉課 ☎(57)4173

子宮頸がん予防ワクチンを自費で 接種した方へ接種費用を助成します

積極的勧奨を控えていた間に定期接種の機会を
逃した方で、定期接種の対象年齢を過ぎてから自
費で接種した場合に、その接種費用を助成します。

①次のすべてに当てはまる方

○平成9年4月2日から平成17年4月1生まれ
の女子で、令和4年4月1日時点で野木町に住
所登録がある方

○定期接種の対象年齢を過ぎて、令和4年3月31日
までに日本国内で子宮頸がん予防ワクチン
(サーバリックスまたはガーダシル)の接種を受
け、実費負担したこと

《提出いただく書類》

①接種記録を確認できる書類(母子健康手帳、接
種済証など)の写し

※書類を紛失等の理由で用意できない場合は、実
施した医療機関が発行する子宮頸がん予防ワク
チンの種類・接種年月日・ロット番号・接種量の
わかる書類をご提出ください。

②申請する方の本人確認書類

③接種費用の支払いを証明する書類の原本

※上記③の書類は添付がなくても申請可能です。
※様式例はホームページからダウンロードいた
だくか、町健康福祉課窓口でお渡しすること
ができます。

【申請期間】令和7年3月31日まで

問健康福祉課 ☎(57)4171

やさしいヨガ教室 ～こころとからだをリフレッシュ～

ゆったりとした流れの中で自分のからだに目を
向けて、こころとからだのリフレッシュをしま
せんか?運動習慣がない方でもぜひこの機会に、お
気軽にお申込みください。

①【Aコース(3回)】1月16日、30日、2月13日

【Bコース(3回)】1月23日、2月6日、20日
いずれも月曜日 10時～11時30分

所町保健センター 定各コース先着20名

対町内在住在勤者で65歳以下の方

【講師】馬場 純子 先生

【持ち物】運動の出来る服装、汗拭きタオル、水分、
ヨガマット(お持ちの方はご持参ください)

②12月5日(月)～23日(金)までにコースを選
択して、電話または直接町保健センターへ

問健康福祉課 ☎(57)4171